

第2回 暮らしの法律相談会

🏠～今の暮らしとこれからの暮らし～🏠

《法律の専門家(弁護士)》と《総合相談支援の専門員》による個別相談(無料)です。

- ❖生活をしていく上での、さまざまなトラブルや家族の心配ごと、相続や終活などの、悩みや不安を少しでも安心に変えるお手伝いをいたします。どうぞご参加ください。
- ❖今回は「支援者支援」の観点から、「専門職・支援機関・行政機関等からの相談」もお受けいたします。業務上で行き詰っていることも相談可能です。

【日時】 2023年12月7日(木) 10:00～17:00

【場所】 中核地域生活支援センターさんネット事務所
(山武市津辺 252-1 ※2023年5月に移転しています)

【相談を受けていただく弁護士の皆さん】

- あまね法律事務所 弁護士：遠藤 直也 氏
- かなで法律事務所 弁護士：相田 敦史 氏



※生活・福祉関係中心の相談の場合は福祉の専門職が相談対応いたします。

【対象者】 ①山武圏域にお住まいの方

(東金市・山武市・大網白里市・九十九里町・横芝光町・芝山町)

②各分野の専門職・支援機関・行政機関及びその相談(利用者)

【定員】 8組程度 (1組45分程度) 【参加費】 無料

【申込方法】 メールまたはFAX 裏面の申込書をご使用ください

【申込締切】 2023年11月29日(水)

※完全予約制です。事前申し込みをお願いいたします。
(申込書に相談内容を記載いただくと助かります。)



【お問い合わせ】 ご不明な点があれば、ご連絡ください。

担当：山武圏域連絡調整会議包括支援部会 事務局

中核地域生活支援センターさんネット 吉井・野島

さんぶ生活相談センターリンクサポート 永島

TEL：0475-77-7531 / FAX：0475-77-7538

e-mail：sun.net@npo-link.jp

中核地域生活支援センターさんネット 宛

メール:sun.net@npo-link.jp FAX:0475-77-7538(送付状不要)

山武圏域連絡調整会議包括支援部会

第2回 暮らしの法律相談会 参加申込書

申し込み者 どちらかに <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 地域住民 ・ <input type="checkbox"/> 支援者(機関)	氏名(個人の場合) 法人・事業所		
	住 所 (市町名のみでも可)		
	連絡先電話番号 ※FAXでお申し込みの方はFAX番号 [- -]		
	メールアドレス		
参加者名 (複数名で参加の場合、全員のお名前をお願いします)	氏 名	職 種	
可能な相談時間枠全てに <input type="checkbox"/> に <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 10:00~10:45 <input type="checkbox"/> 11:15~12:00 <input type="checkbox"/> 13:00~13:45 <input type="checkbox"/> 14:15~15:00 <input type="checkbox"/> 15:30~16:15 ※ご希望の時間が重複した場合は、調整させていただきます。		
◎相談内容 ※相談内容により担当弁護士を振り分けさせていただきますので、ご了承ください。	<input type="checkbox"/> ①借金・ローン <input type="checkbox"/> ②対人関係・近隣関係 <input type="checkbox"/> ③家族・男女・親権関係 <input type="checkbox"/> ④金銭トラブル <input type="checkbox"/> ⑤消費者トラブル <input type="checkbox"/> ⑥後見制度 <input type="checkbox"/> ⑦相続・遺言 <input type="checkbox"/> ⑧その他 ()		
◎具体的な相談内容をご記入ください ※守秘義務は守ります。	(例) ・後見制度の利用方法について教えてほしい。 ・借金の返済について相談したい		
ご意見・ご要望など	相談の時間帯に関するご都合や、来場が困難な事情などありましたら、ご記入ください。		

※お申し込み後、相談時間の枠と具体的な内容をお聞きするために、事務局からご連絡いたします。